

様式第1（第1条関係）

事業継続力強化支援計画に係る認定申請書

令和8年 3月 11 日

岩手県知事 達増 拓也 殿

住 所 岩手県久慈市十八日町1丁目45番地  
名称及び代表者の氏名 久慈商工会議所 会頭 山王 敏彦

住 所 岩手県久慈市川崎町1丁目1番地  
名称及び代表者の氏名 久慈市長 遠藤 謙



商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第5条第1項の規定に基づき、別紙の計画について認定を受けたいので申請します。

（備考）

- 1 申請者名は、事業継続力強化支援計画を共同して作成する全ての商工会又は商工会議所及び関係市町村の住所、名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 2 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

認定を受けようとする計画に係る情報の提供及び助言を行う商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第5条第5項に規定する経営指導員の氏名：松村 朋宏

(別表1)

事業継続力強化支援計画

事業継続力強化支援事業の目標

I 現 状

(1) 地域の災害等リスク

当久慈市は岩手県北東部の沿岸に位置し、総面積は 623.50 km<sup>2</sup>で太平洋に面した海岸段丘が連なる小袖海岸などリアス式海岸の代表的な景勝地として知られており、西側は標高 1,000 メートル以上の山嶺を有する北上高地の北端部にあたります。東流する久慈川・長内川等の河川が北上高地を開析し渓谷を形成しながら太平洋にそそいでおり、海洋性気候と内陸性気候の両方の気象状態を併せ持ち、夏季にはヤマセ（偏東風）の影響を受け冷涼な地域となっています。久慈市は想定される災害の主なものとして、大雨、台風による災害、地震、津波による災害、林野火災、その他異常な自然現象による災害などが挙げられます。久慈市では上記の想定される自然災害への対策として、久慈市地域防災計画を作成し災害リスクに備えています。

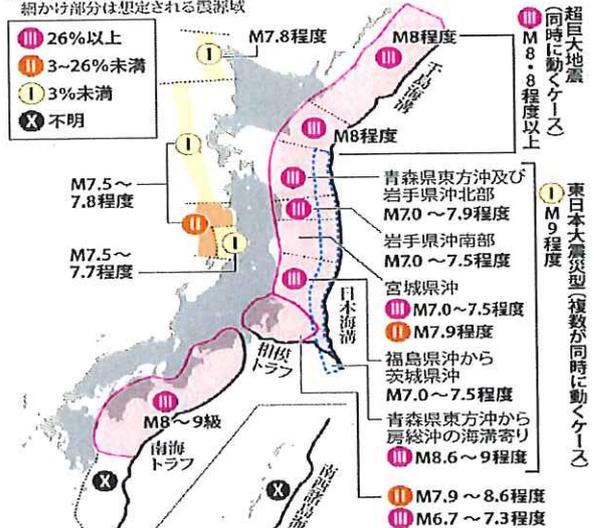
【津波・地震リスク】

久慈市は日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進地域に指定されており、最大クラスの地震・津波災害の発生が想定されています。また令和7年12月8日発生した青森県東方沖地震における後発型地震による災害懸念など、地震による津波災害発生は身近なものとなっています。



海溝型地震のランク (30年以内の発生確率)

※地震調査委員会の資料から作成。  
網かけ部分は想定される震源域



(資料：政府地震調査委員会公表資料)

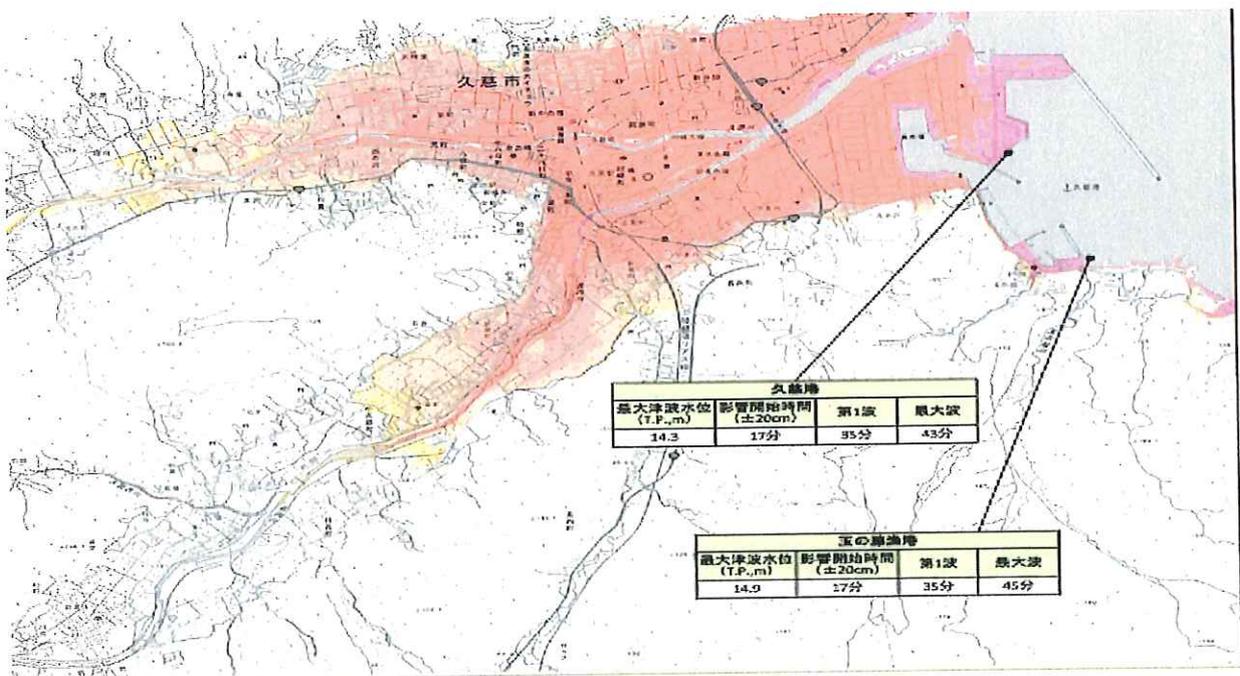
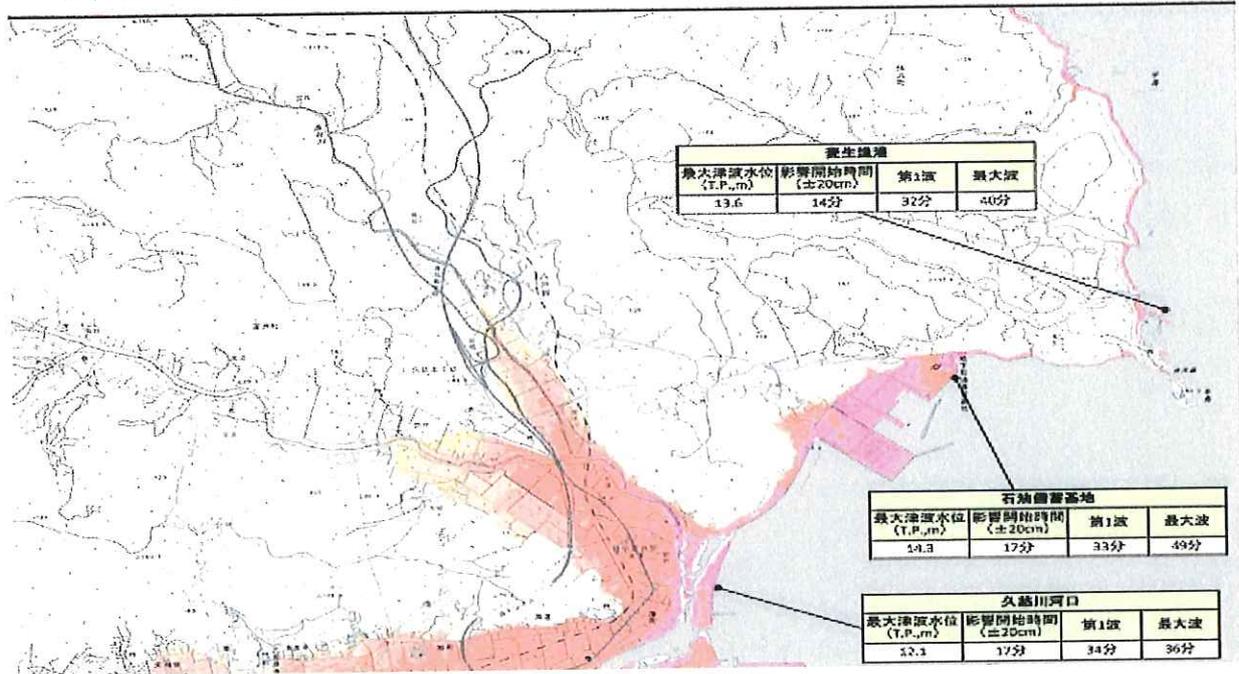
●最大津波想定：（甚大な被害が予想される最大クラスの津波（L2 津波））

久慈港では最大津波水位 14.3m、影響開始まで 17分と想定されています。

地震については、震度 6 弱以上の海底を震源とする大規模な地震が想定されており、市内で震度 5 強以上を観測した場合は、災害応急対策を実施します。

岩手県津波浸水想定図

久慈市



資料：久慈市防災計画地震・津波浸水想定マップより

#### 【土砂災害リスク】

久慈市地域防災計画には土砂災害予防計画が独立して存在しており、土砂災害の防止策が推進されています。

- ・土砂災害警戒区域（急傾斜地の崩壊）は 268 箇所
- ・土石流対策事業の対象となる土砂災害警戒区域（土石流）は、326 溪流
- ・大雨警報（土砂災害）の発表後、命に危険を及ぼす土砂災害がいつ発生してもおかしくない状況となったときには、土砂災害警戒情報（警戒レベル4相当）が発表されます。

#### 【洪水・浸水害リスク】

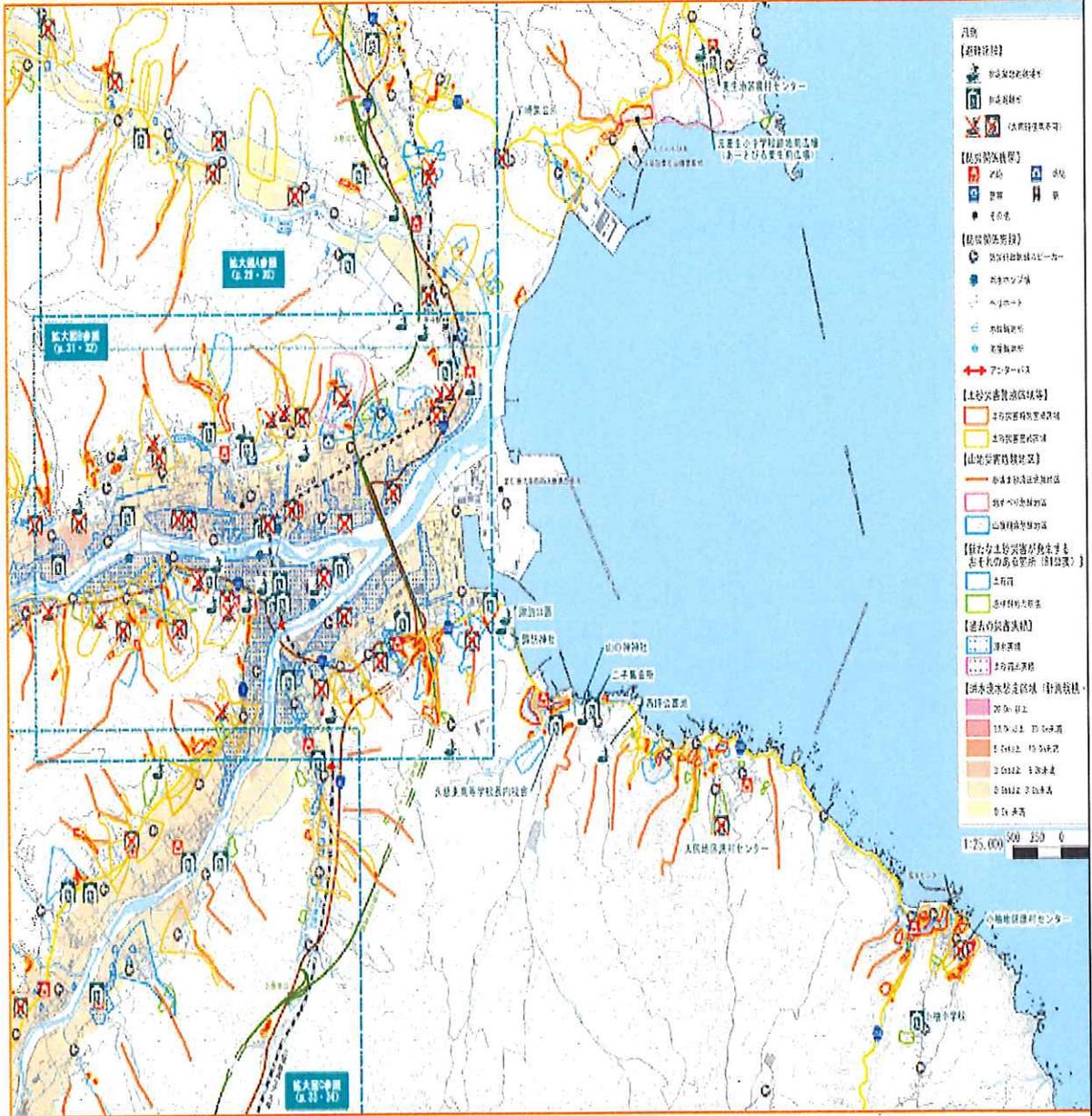
久慈川、長内川、夏井川、宇部川の各水系は水防法に基づく洪水浸水想定区域として指定・公表されています。また、久慈市は台風第 10 号（H28.8.30）による水害を教訓とし、久慈川、長内川、夏井川、宇部川を対象とするタイムライン（防災行動計画）を策定しています。

大雨により重大な災害が発生するおそれがある場合は大雨警報（警戒レベル3相当）が発表され、これには大雨警報（浸水害）が含まれます。山形町では、谷地中ため池決壊時、小国温水溜池の決壊をはじめ、各地区の河川、洪水浸水想定区域を対象とした防災行動計画を策定しています。

【参考：久慈市策定 久慈市街地周辺・山形地区洪水土砂災害ハザードマップより】

洪水・土砂災害ハザードマップ No.5 久慈市街地・久慈湾周辺地区

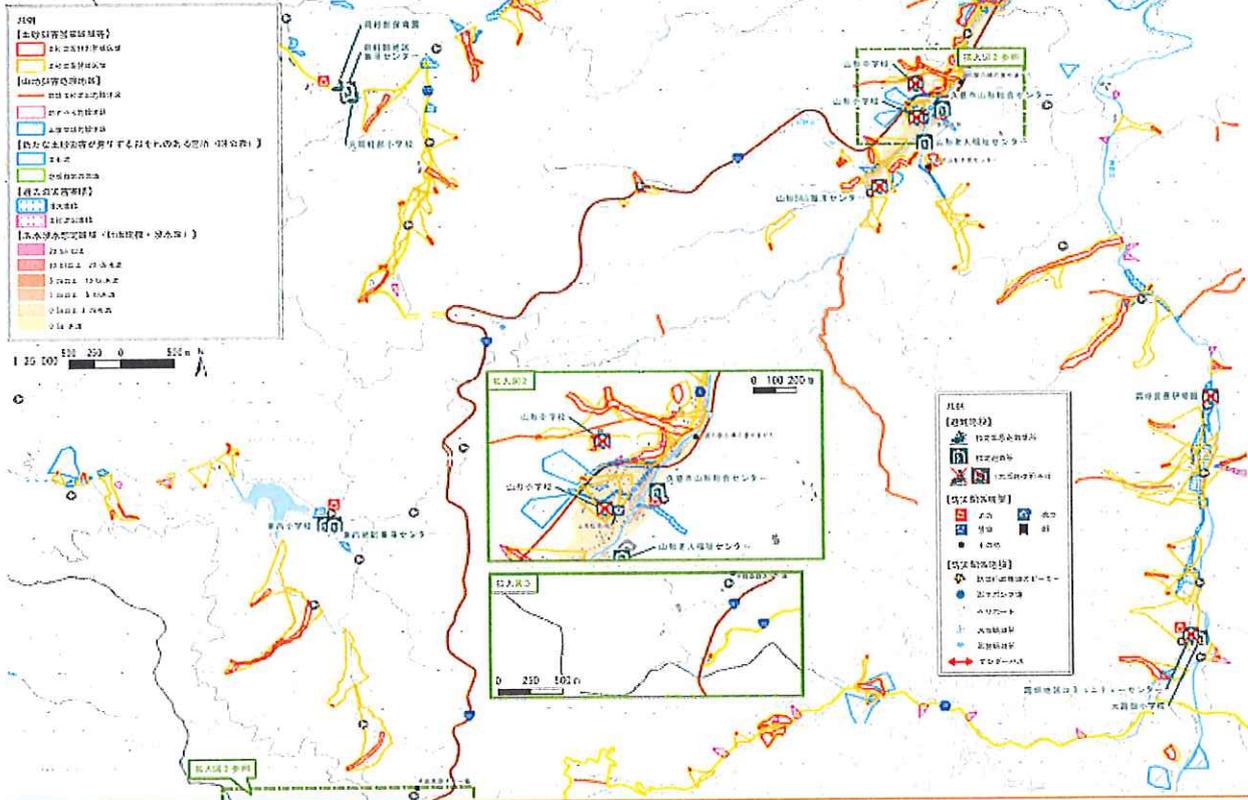
洪水・土砂災害



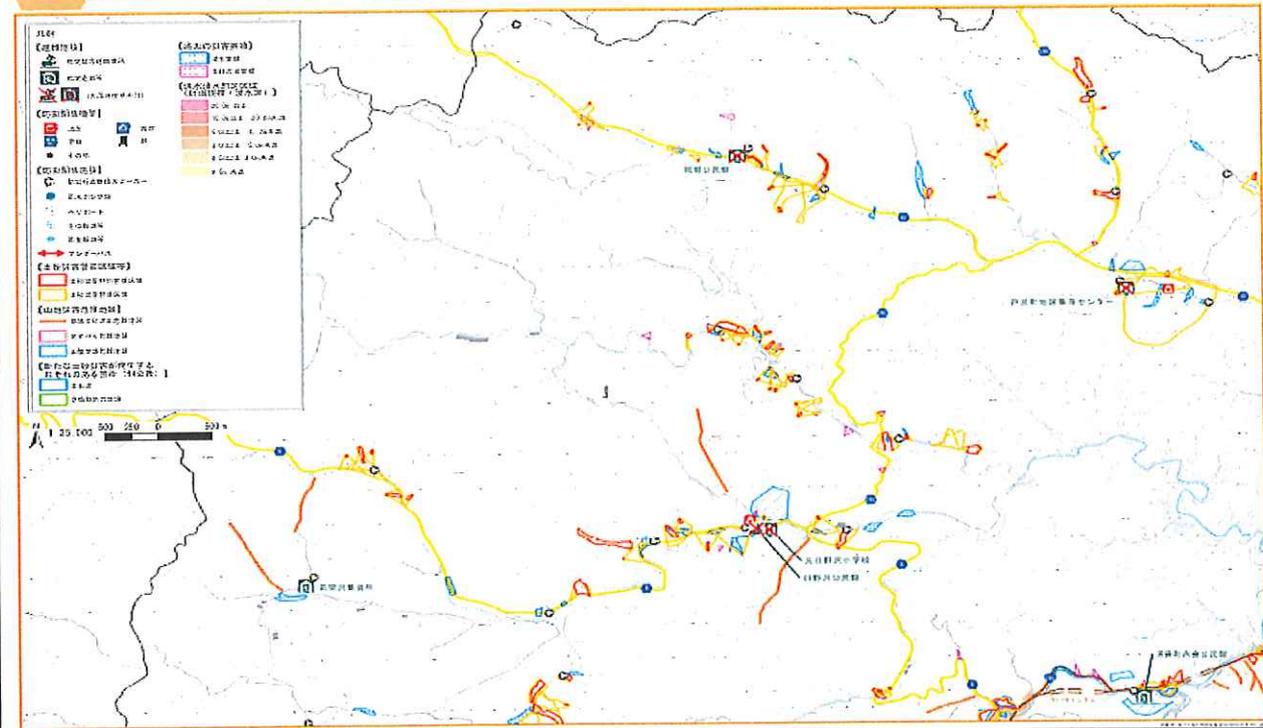


【山形町周辺の各地区】

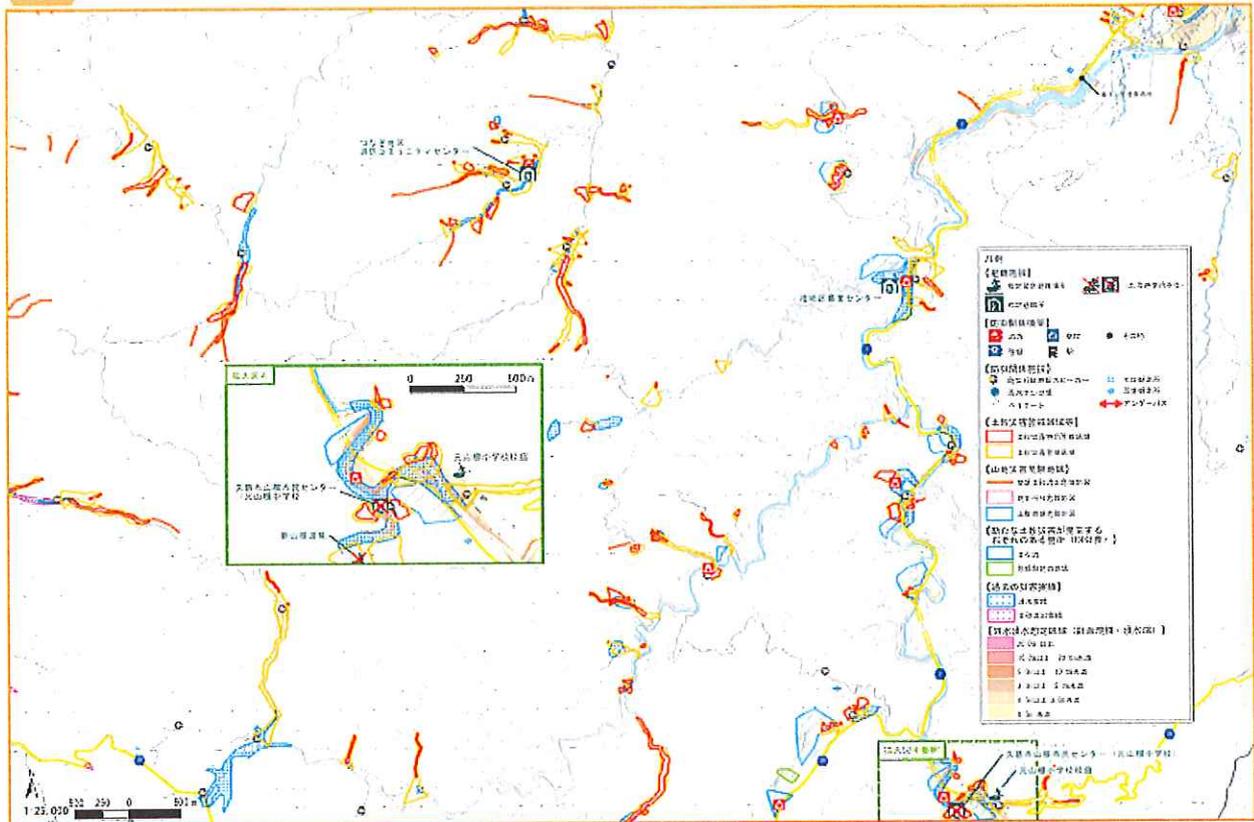
洪水・土砂災害ハザードマップ No.6 山形町川井周 辺地区



洪水・土砂災害ハザードマップ No.3 山形町日野沢・戸呂町周 辺地区



洪水・土砂災害ハザードマップ No.7 大川目町滝・山形町紫・山根地区



【感染症リスク】

久慈市地域防災計画には感染症予防計画があり、感染症の発生を未然に防止し、まん延を防止するための措置を講じることが定められています。

新型インフルエンザや新型コロナウイルス感染症のように、国民の大部分が免疫を獲得していない感染症においては、全国的かつ急速な蔓延により、市民の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがあります。

感染症流行や緊急事態宣言が出た場合は、市は感染症対策本部を設置し、防疫業務を実施します。

## (2) 商工業者の状況

- ・商工業者数 1, 477者
- ・小規模事業者数 1, 207者

【内訳】

※資料：総務省・経産省【令和3年経済センサス基礎調査】

業 種	商工業者数	小規模事業者数
C 鉱業, 採石業, 砂利採取業	4	4
D 建設業	161	136
E 製造業	102	67
F 電気・ガス・熱供給・水道業	7	6
G 情報通信業	8	8
H 運輸業, 郵便業	46	36
I 卸売業, 小売業	428	304
J 金融業, 保険業	31	27
K 不動産業, 物品賃貸業	112	112
L 学術研究, 専門・技術サービス業	61	59
M 宿泊業, 飲食サービス業	190	165
N 生活関連サービス業, 娯楽業	190	187
O 教育, 学習支援業	33	27
P 医療, 福祉	18	16
Q 複合サービス事業	16	15
R サービス業 (他に分類されないもの)	70	40

## (3) これまでの取組

### 1) 久慈市の取組み

#### ①地域防災計画及び復興計画の策定

災害対策基本法に基づき「久慈市地域防災計画」を策定し、東日本大震災からの復興指針として「久慈市復興計画」を平成23年7月22日に策定。計画目標は「新たな視点による新たなまちづくり」としています。

#### ②事業継続対策の推進

久慈市地域防災計画（第22節）は、市及び関係団体が「企業等の防災力向上及び事業継続計画（BCP）の策定の促進」に努めること、企業等は生命の安全確保、二次災害の防止、事業の継続、地域貢献・地域との共生の役割を果たすことを定めています。

#### ③職員の動員体制

市役所本庁舎が津波浸水想定区域にあるため、津波警報・大津波警報発表時には、職員は指令を待たずに直ちに自主参集し、久慈市役所分庁舎を第1候補とする代替庁舎に機能を移動することを定めています。

## 2) 久慈商工会議所の取組み

### ①損害保険への加入促進

火災や地震などの財産リスクをはじめ、経営、休業、労災事故、賠償責任などのリスクに備える各種共済・損害保険等について、日本商工会議所等と連携し普及・加入促進を行っています。

### ②事業者BCP策定の普及・啓発

BCP 計画策定セミナーの開催、専門家派遣による個別相談あつ旋、会報、リーフレット等により、BCPの必要性や施策活用に関する情報発信を行っています。

### ③災害時における被害状況調査による情報収集

災害発生時、職員巡回と電話連絡等による被害状況ヒアリング調査の実施、目視巡回による被害状況の把握を行い、岩手県、久慈市など行政への情報提供、情報共有を行い早期の被害状況把握に努めています。また、災害後の早期復旧を目指し国、県、市の補助制度など支援策の情報提供、情報収集を行っています。

## II 課 題

### ①複合災害リスクへの対応とBCP策定率の向上

最大 14.3m に及ぶ津波リスクに加え、土砂災害警戒区域が 268 箇所 あること、および洪水浸水想定区域が存在することから、複合災害リスクへの対応が必須です。震災からの復興が進んだことで防災意識の低下が懸念され、BCP 策定は普及・啓発段階にあります。

### ②観光経済の一過性リスクの克服

当地を舞台とした NHK 連続テレビ小説「あまちゃん」など、メディアコンテンツに起因する経済効果は一過性となるリスクを伴います。事業者においては、経済効果を最大限に得るため、流行を商機と捉えた取り組みが求められますが、リスクへの対応として、「街そのものの魅力を発信していく努力」による流行に左右されない屋台骨の構築が重要であり、観光などの地域特性を生かした産業の継続性確保することが必要です。

### ③行政・商工会議所間の具体的な連携体制の構築

久慈市地域防災計画は、市と商工会議所等が連携し、中小企業等の被害状況を迅速かつ適切に把握できる体制の整備を求めています。発災後速やかな応急対策や、久慈市復興計画に基づく復興支援策を行うための具体的な連携強化が必要です。

### ④BCP 計画策定支援の体制強化

①を推進するうえで、計画の重要性、また企業維持と従業員とその家族の命を守ることの重要性を、支援する側が把握し経営者に伝えるための計画策定スキルの向上と、専門家や損害保険会社との連携による個別支援体制の強化が必要です。

### Ⅲ 目 標

久慈市地域防災計画の基本方針（市民の生命、身体及び財産を災害から保護する）に基づき、久慈市と久慈商工会議所が連携し取り組むこととし、今後想定される未曾有の自然災害発生時も経済活動の不全に陥らないことを掲げ、事業継続力強化のための取組を一体となって行います。

#### ①複合災害リスク対策とBCP策定支援の強化

小規模事業者には津波、土砂災害、洪水、および感染症を含む複合災害リスクを認識させ、事前対策の必要性を周知します。専門家や損保会社等と連携し、小規模事業者のBCP策定支援を強化します。

#### ②被害の把握・報告ルートの確立

久慈市地域防災計画の要請に従い、久慈市と久慈商工会議所との間における被害情報報告ルートを構築し、迅速に被害状況を把握できる体制を整えます。

#### ③速やかな応急・復興支援策及び感染症拡大措置を行うための連携体制の確立

発災後、速やかな応急対策や久慈市復興計画に基づく復興支援策が行えるよう、また、感染症予防計画に基づき感染症拡大防止措置を行えるよう、平時から連携体制を構築します

## 事業継続力強化支援事業の内容及び実施期間

- (1) 事業継続力強化支援事業の実施期間（令和8年4月1日～令和13年3月31日）
- (2) 事業継続力強化支援事業の内容

### < 1. 事前の対策 >

#### 1) 小規模事業者に対する災害等リスクの周知

##### ①複合災害リスクの周知と早期避難の徹底

経営指導員等が巡回指導の際にハザードマップを用いながら、以下のリスクを説明します。

- ・津波リスク:久慈港で最大 14.3m [久慈市防災計画①]、津波は繰り返し襲来し数時間継続する可能性があること、および強い揺れや長い揺れを感じた場合は直ちに高台等安全な場所に避難すること。
- ・土砂災害リスク:市内には土砂災害警戒区域が 268 箇所あることを周知し、大雨警報（土砂災害）や土砂災害警戒情報（警戒レベル4相当）が発表された場合の避難行動を指導します。
- ・洪水・浸水害リスク:洪水ハザードマップに基づき、久慈川、長内川、夏井川、宇部川（山形地区は小国温水溜池、谷地中土圍温水溜池）の氾濫による浸水リスクを周知します。

##### ②広報等による啓発活動

商工会報や市広報、ホームページ等において、国の施策の紹介やリスク対策の必要性の啓発を行います。また、特に観光産業について、災害発生後の風評等による影響が大きくなる傾向が強いことから、集客の維持に向けた広報戦略の重要性を周知します。

##### ③事業者BCP策定に関する支援

小規模事業者に対し、事業者BCPの策定（即時に取組可能な簡易的なもの含む）や、訓練等について指導および助言を行います。専門家や損保会社等との連携によるセミナーや個別支援を実施します。

##### ④新型インフルエンザ等の感染症に関する周知と支援

感染症予防計画に基づき、新型インフルエンザ等の感染症はいつでもどこでも発生する可能性があり、常に最新の正しい情報を入手し、冷静に対応することを周知します。

- ・感染症流行時には、行政機関から発出される予防対策情報、支援施策情報について、相談窓口の設置、支援施策の実施などの応急対策を行います。
- ・業種別ガイドラインに基づき、感染防止策の周知、マスクや消毒液等の一定量の備蓄、ITやテレワーク環境を整備するための情報提供を実施します。

##### ◇参考：【当所が取り扱っているリスク軽減のための共済・損害保険、取扱機関等】

- ・財産のリスク（火災・自然災害、地震・噴火等）
  - ➡岩手県火災共済協同組合
- ・休業のリスク（事業主・従業員の休業所得補償、災害に伴う営業損失補償）
  - ➡日本商工会議所経由にて連携する損保会社
- ・経営のリスク（取引先の倒産、病気・けが等への備え、退職金積立）
  - ➡倒産防止共済、小規模企業共済、久慈商工会議所きずな共済、アクサ生命保険（株）

- ・労災事故のリスク（業務災害・ハラスメント等）

➡労働保険事務組合、岩手労働局

## 2) 当商工会議所自身の事業継続計画の作成

当所の「危機管理マニュアル」または「BCP」を作成します。（R8 上半期目途に作成予定）。これには、発災時の職員の安否確認や非常時優先業務を定めます。

## 3) 関係団体等との連携

職員向け研修会や小規模事業者へ向けた BCP 策定セミナーについて、連携する損保会社等に専門家の派遣など依頼し協力を求めます。

また、感染症対策も含めたリスクファイナンスとして、各種保険（生命保険や傷害保険、感染症特約付き休業補償など）の紹介等も実施します。

## 4) フォローアップ 市内小規模事業者のBCP策定の取組状況を把握し、データベース化するとともに、計画更新が的確に行われているかどうかフォローアップを行います。久慈市と久慈商工会議所で定期的に会議を開催し、状況確認や改善点等について協議します。

## 5) 当該計画に係る訓練の実施

大規模な自然災害（東日本大震災クラスや日本海溝・千島海溝地震）が発生したと仮定し、久慈市との連絡ルートの確認等を行います。

- ・特に、久慈市役所本庁舎が浸水想定区域にあるため、職員が指令を待たずに久慈市役所分庁舎へ自主参集することを想定した連携訓練を検討します。

- ・訓練の実施に当たっては、津波警報等又は後発地震への注意を促す情報が発信された場合の情報伝達に係る訓練を実施するよう努めるものとされています。

## < 2. 発災後の対策 >

災害発災時には、久慈市地域防災計画に基づき、人命救助を第一として、次の手順で地区内の被害状況を把握し、応急対応方針の決定を進めます。

### 1) 応急対策の実施可否の確認

#### ①発災後の職員の初動と安否報告

久慈市職員は、市内で震度5強以上を観測するか、津波警報・大津波警報が発表された場合、配備指令を待たずに直ちに自主参集し、代替庁舎である久慈市役所分庁舎へ参集します。商工会議所職員は、発災後3時間以内（目安）に安否確認を行い、被害状況、出勤可否の情報を集めます。

団体名	安否確認の対象と留意事項
久慈市職員	津波到達予想時刻15分前までに分庁舎へ参集できない場合は、最寄りの浸水想定区域外の市有施設等へ参集。
商工会議所職員	発災後3時間以内（目安）に確認。

②安否確認等の結果の共有と関係機関等への連絡

発災後3時間以内には、久慈市、久慈商工会議所間で安否確認結果や大まかな被害状況等を共有します。

③新型インフルエンザ等の感染症発生時の対応

感染症流行時には、職員の体調確認、事業所の消毒、手洗い・うがいの徹底を行います。感染症流行や、新型インフルエンザ等対策特別措置法第32条に基づく「緊急事態宣言」が出た場合は、久慈市における感染症対策本部設置に基づき、久慈商工会議所による感染症対策を行います。

2) 応急対策の方針決定

久慈市と久慈商工会議所との間で、被害状況や被害規模に応じた応急対策の方針を協議の上、決定します。

■被害規模の目安と想定する応急対策の内容（判断基準）

久慈市災害対策本部が設置される基準に準拠し、応急対策の内容を決定します。

被害規模	被害の状況（久慈市災害対策本部設置基準の引用含む）	想定する応急対策の内容
大規模な被害がある	市内で震度6弱以上を観測したとき、または大災害が発生した場合において、市災害対策本部が全組織、全機能をあげて災害応急対策を講ずる必要があるとき。	1) 被害調査・経営課題の把握業務 2) 緊急相談窓口の設置・相談業務 3) 復興支援策を活用するための支援業務
被害がある	市内で震度5強を観測したとき、または市の広範囲に影響する相当規模の災害（土砂災害、河川の氾濫等）が発生したとき。	1) 被害調査・経営課題の把握業務 2) 緊急相談窓口の設置・相談業務
ほぼ被害はない	目立った被害の情報がない。	特に行わない

※なお、連絡等が取れない区域については、大規模被害が生じている可能性が高いと判断する。

■久慈市と久慈商工会議所の被害情報等の共有間隔

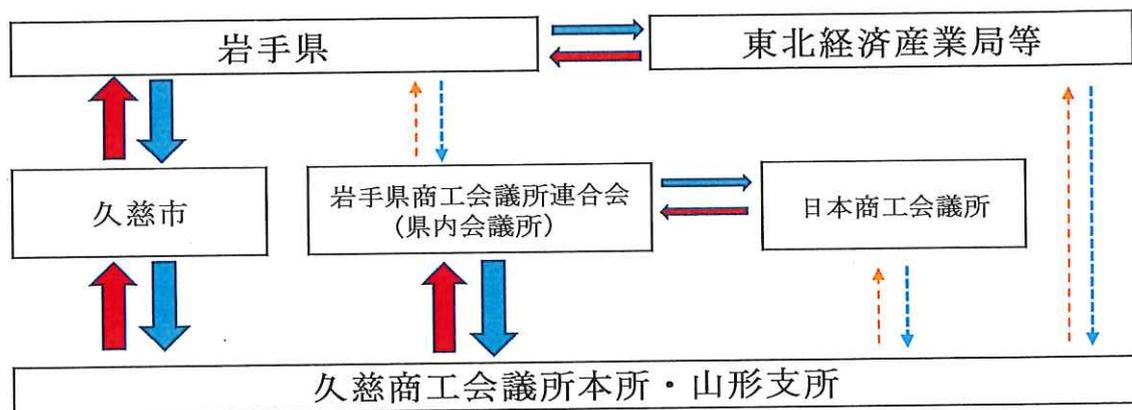
期間	情報共有する間隔
発災後～1週間	1日に2回（12時・17時）共有する
1週間～1ヶ月	1日に1回（17時）共有する
1ヶ月以降	1週間に1回（毎週金曜日）共有する

### < 3. 発災時における指示命令系統・連絡体制 >

#### 1) 指示命令系統・連絡体制図

自然災害等発生時に、市内の小規模事業者の被害情報の共有及び連絡調整を円滑に行う仕組みを構築します。

#### 【連絡体系図】



#### 2) 共有した情報の報告方法

久慈商工会議所と久慈市が共有した情報は、久慈市災害対策本部から県本部久慈地方支部を通じて県本部長と共有します。通信手段の確保については状況に応じた対応が必要となるため、久慈市地域防災計画に基づいて確保を図ります。

#### 3) 被害の確認方法・被害額の算定方法

被害を迅速かつ的確に把握するため、被害調査シートの様式を統一し、市と商工会議所で共有を図ります。商工会議所が主として把握し被害額を算定する対象は、「商工被害」と「非住家の被害」の2つとします。

- ・商工被害：建物以外の事業に関する被害（棚卸資産、有形償却資産、機械及び装置等）を指します。
- ・非住家被害：事業用の建物（店舗、工場、事務所、倉庫など）を指します。

### < 4. 応急対策時の地区内小規模事業者に対する支援 >

#### 1) 相談窓口の開設

久慈市と久慈商工会議所は協議の上、安全性が確認された場所（久慈市役所分庁舎など）において相談窓口を開設します。感染症の場合は、事業活動に影響を受ける小規模事業者を対象とした相談窓口を開設します。

#### 2) 被災事業者施策の周知

自然災害応急時及び感染症蔓延時に有効な国・県・市の被災事業者施策について、巡回訪問をはじめとして、会報、ホームページ、説明会等により市内小規模事業者等へ周知します。

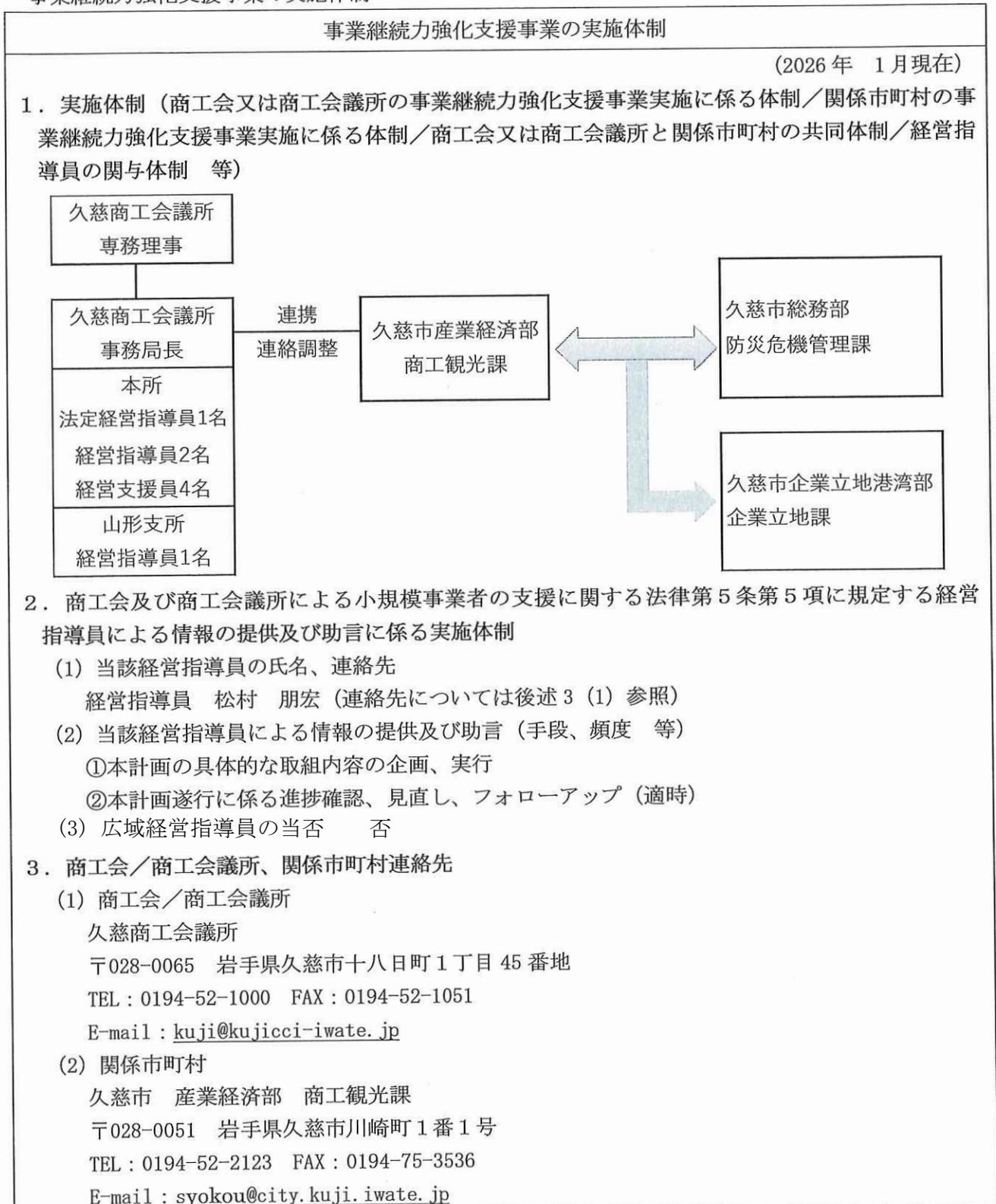
### < 5. 地区内小規模事業者に対する復興支援 >

久慈市は、東日本大震災からの復興指針とし「久慈市復興計画」を平成 23 年 7 月 22 日に策定しています。久慈商工会議所では岩手県及び久慈市の方針に従って、復旧・復興支援の方針を決め、被災小規模事業者に対し支援を行います。

特に復旧事業については、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法や農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置法、中小企業信用保険法による災害関係保証の特例などの適用を念頭に、融資等のあっせんを行います。また、久慈商工会議所は政府系金融機関である(株)日本政策金融公庫八戸支店と連携し、事業の再開に向けた事業資金の融資あっせんを行います。

(別表 2)

事業継続力強化支援事業の実施体制



(別表3)

事業継続力強化支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
必要な資金の額	500	500	500	500	500
1 支援策説明会 費用	150	150	150	150	150
2 専門家招聘等 派遣費用	200	200	200	200	200
3 支援策広報費	150	150	150	150	150

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費収入、久慈市補助金、岩手県補助金、手数料収入、雑収入(寄付金等)等

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表 4)

事業継続力強化支援計画を共同して作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して事業継続力強化支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあつては、その代表者の氏名
連携事業者なし
連携して実施する事業の内容
連携して事業を実施する者の役割
連携体制図等